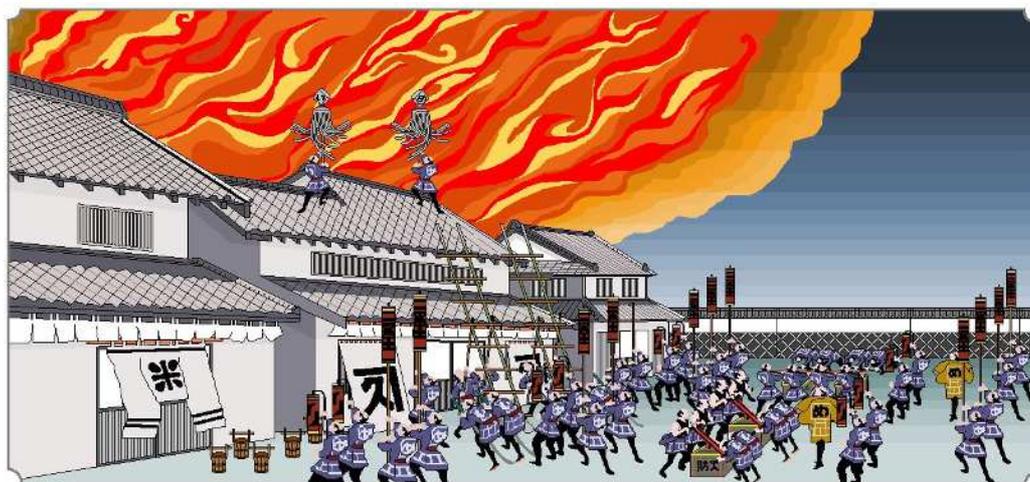


令和7年

第18回消防団員震災・風水害研修



消防救急課 消防企画係

第 18 回 消防団員震災・風水害研修次第

1 教 養

消防団教育動画視聴

2 実技訓練

- (1) 水防工法（積み土のう工法を学ぶ）
- (2) 救助救出訓練（建物からバール等を使用し、救出訓練を行う）
ロープ結索訓練（小綱を使用し、結索法を学ぶ）
- (3) 無線送信要領

※ 全消防団を 3 班に分け、3 つの訓練等を順次行うものとする。

教養・実技訓練の班編成

時 間	1 班 (38名)	2 班 (33名)	3 班 (35名)
消防団	広幡・連尺・梅園 根石・三島・六名 羽根・岡崎・美合	男川・福岡・竜谷 藤川・山中・本宿 河合・常磐	岩津・矢作 六ツ美・額田
9:00～ 9:30	消防団教育動画視聴 (3階講堂)		
9:40～ 10:5	水防工法 (整備工場前)	無線送信要領 (地下駐車場)	救助救出訓練 ロープ結索訓練 (第2車庫前)
10:5～ 10:30	救助救出訓練 ロープ結索訓練 (第2車庫前)	水防工法 (整備工場前)	無線送信要領 (地下駐車場)
10:30～ 10:55	無線送信要領 (地下駐車場)	救助救出訓練 ロープ結索訓練 (第2車庫前)	水防工法 (整備工場前)

水防工法

消防企画係

水防工法（改良積み土のう工Ⅱ型）の資料について

今回の水防工法（改良積み土のう工Ⅱ型）の資料は、平成23年10月四国地方整備局松山河川国道事務所「水防工法ポケットブック P32 から P35」を抜粋した資料です。

改良積み土のうⅡ型

1 水防工法

2 越水対策工

3 漏水対策工

4 漏水・洗掘対策工

5 洗掘対策工

6 決壊対策工

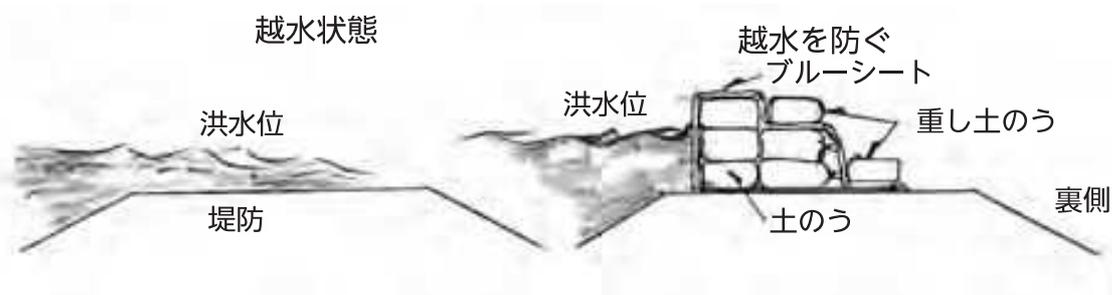
7 亀裂対策工

◎このような時

- 増水する速さが著しく、越水するおそれがあるとき。
- 集中豪雨による内水浸水で地下街が水没の恐れがあるとき。
- 堤防天端が舗装されており杭の打ち込みが出来ないとき。
- 積み土のう間詰め土砂が豪雨等で使用困難となったとき。

◎このような効果が

- 堤防天端に土のうを積み越水を防ぐ。
- シートで積み土のうを包み込む事により止水効果が高い。
- 資材はシートと土のうのみで作業は迅速にできる。



現地に用意する資材（演習対応、作業時間14分、作業人員20名）

（改良積み土のうⅡ 10.0m当たり）

- ・土のう・・・139袋（川側3段積み63袋、裏側2段積み66袋、重し土のう10袋）
- ・シート（3.6×5.4m）・・・・・・2枚

1 水防工法

2 越水対策工

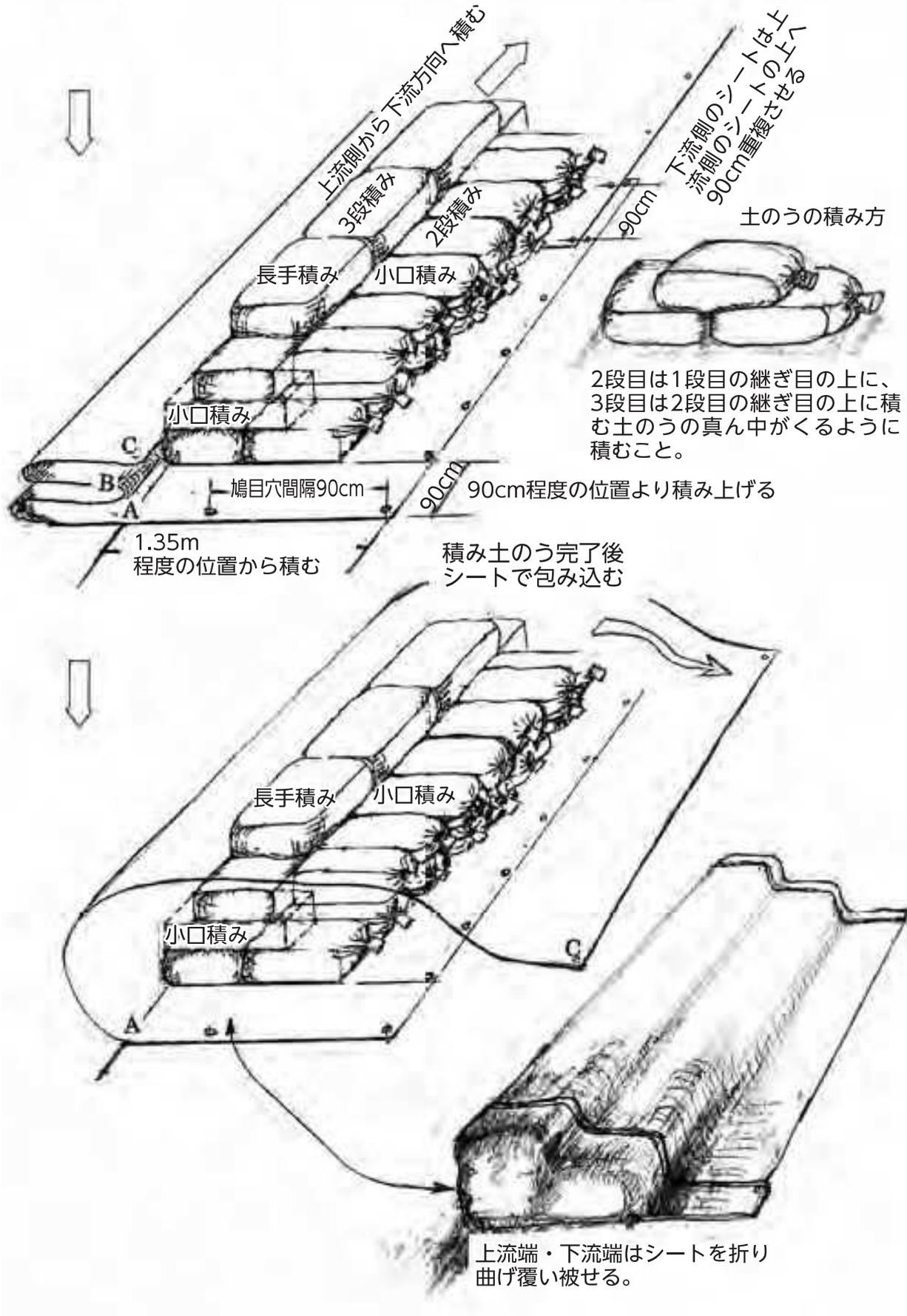
3 漏水対策工

4 漏水・洗掘対策工

5 洗掘対策工

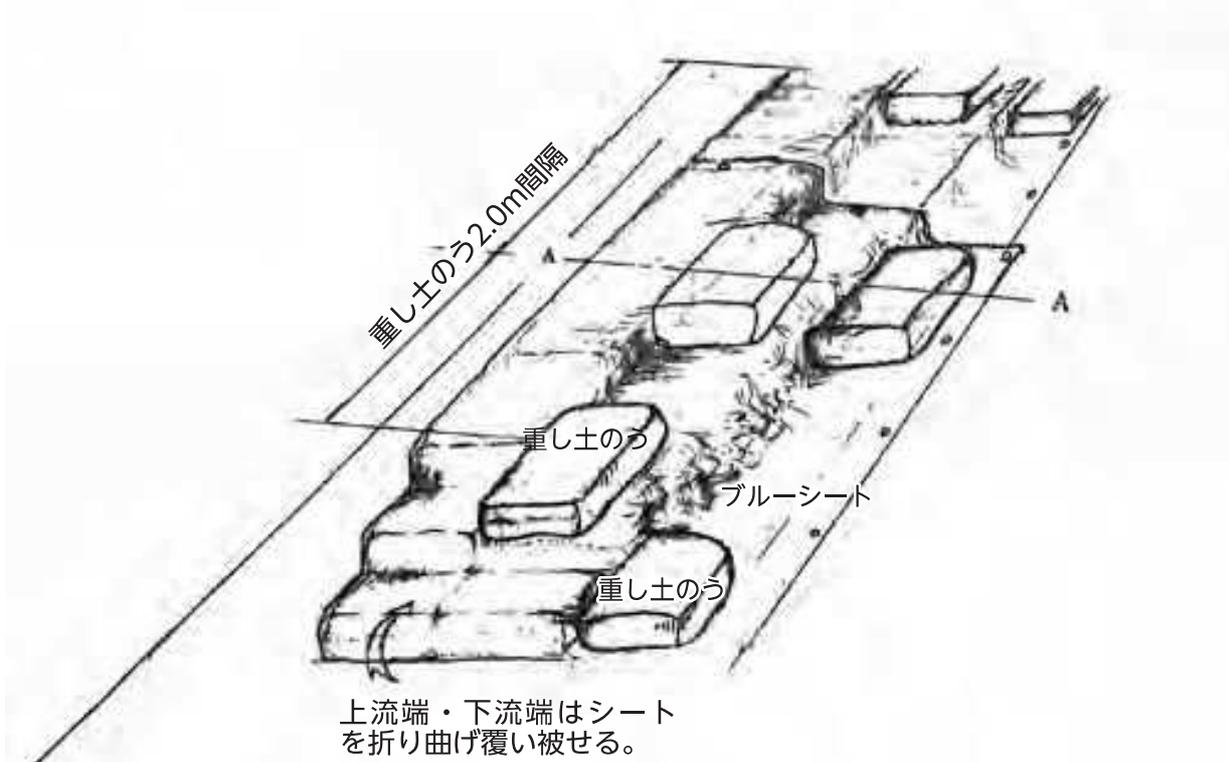
6 決壊対策工

7 亀裂対策工

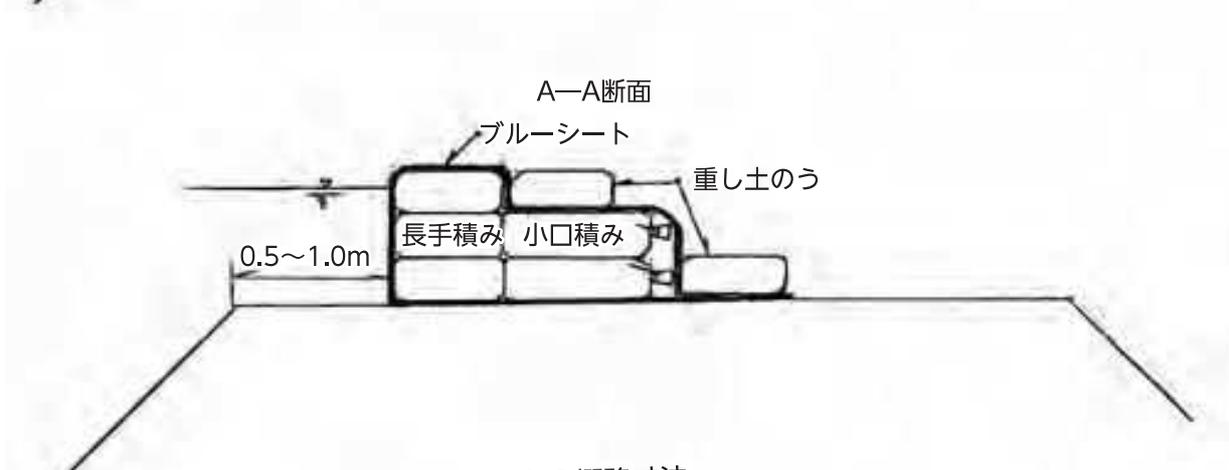


改良積み土のう工（Ⅱ）完了

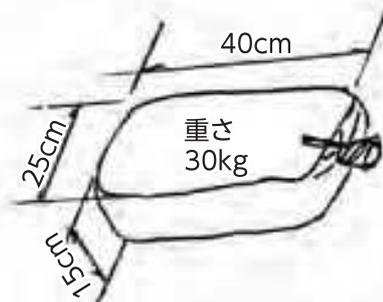
土のう積み上げ終了後、ブルーシートで積み上げた土のうを覆い被せます。ブルーシートが風・流水で飛ばされないように重し土のうを2.0m程度の間隔に置きます。



上流端・下流端はシートを折り曲げ覆い被せる。



土のうの概略寸法



土のう袋の1/2で25kg
6分で30kg

1 水防工法

2 越水対策工

3 漏水対策工

4 漏水・洗掘対策工

5 洗掘対策工

6 決壊対策工

7 亀裂対策工

岡崎市水防倉庫・土のう倉庫資料等について

1 岡崎市地域防災計画付属資料（令和7年2月修正）を抜粋

(1) 水防資機材の備蓄数量（60 p）

(2) 土のう倉庫（61 P）

※令和6年度県管理河川水防情報の地図（参考）

2 水防倉庫・土のう倉庫の開錠について

(1) 水防倉庫は、多くの雨量が予測される場合に開錠されます。

(2) 土のう倉庫は、常時開錠されています。

4 水防施設設備等

(1) 水防資器材の備蓄数量

土木建設部河川課
(令和6年4月1日)

倉庫名	所在地	建物 m ²	対象 河川	くい	土	ビ	な	ビ	鉄
				木	の	ニ	わ	ニ	線
				本	袋	枚	kg	巻	kg
下細川	岡崎市細川町字屋下 88-1 先	34.58	矢作川	500	1000	5	10	15	50
仁木	岡崎市細川町字御前田 5-2	33.09	矢作川	630	1000	3	10	15	100
青木	岡崎市青木町 22-4	32.40	青木川	460	1000	3	10	15	50
百々	岡崎市百々字信義 19	31.75	青木川	530	1000	3	9	15	50
大門	岡崎市大門 3 丁目 36-8	36.50	矢作川	400	1000	3	10	15	150
上八帖	岡崎市八帖北町 43-20	31.50	矢作川	330	1000	3	10	15	150
下八帖	岡崎市八帖南町 2 丁目 10-10 先	34.58	矢作川	230	1000	3	10	15	100
天白	岡崎市天白町字千田 66	33.09	矢作川	1500	1000	3	10	15	100
北野	岡崎市北野町字東山 40-4	31.50	矢作川	400	1000	3	10	15	150
森越	岡崎市森越町字吉原 17-2	34.58	矢作川	400	1000	3	10	15	100
中園	岡崎市中園町字川成 2-8 先	28.12	矢作川	630	1000	3	12	15	100
渡	岡崎市渡町字上高須 70 先	34.78	矢作川	360	1000	3	10	15	100
下佐々木	岡崎市下佐々木町字川成 18-2 先	45.50	矢作川	530	1000	3	10	15	150
久後崎	岡崎市久後崎町字堤下 14-8 先	38.88	乙川	1650	1000	3	10	15	100
下六名	岡崎市六名 1 丁目 34	33.09	乙川	650	1000	3	10	15	150
赤渋	岡崎市赤渋町字北浦千反原 11-1 先	41.04	矢作川	550	1000	3	10	15	150
合歓木	岡崎市合歓木町字郷西 17-1	31.32	矢作川	320	1000	3	10	15	150
定国	岡崎市定国町字下川原 11-1	31.11	広田川	670	1000	3	10	15	100
舞木	岡崎市舞木町字中後 12 先	14.05	山綱川	40	500	3		11	50

倉庫名	た	掛	か	シ	の	お	ペ	も	な	み	つ	ハ	と	な	ク	は	一	照	発
	こ	矢	つ	ャ	こ	の	ン	っ	た	つ	る	ン	う	わ	リ	し	輪	明	電
	づ	ち	ぎ	ベ	ぎ	ち	チ	こ	か	は	は	マ	ぐ	と	ッ	ご	車	具	機
	ち		棒	ル	り			枚	ま		し	ー	わ	パ	ー		台	台	台
下細川	5	6	5	20	2	2	3	5	6	2	2	1	3	2	2	1	1		
仁木	5	6	5	20	2	2	3	5	6	2	2	1	3	2	2	1	1		
青木	5	6	5	20	2	3	3	5	6	2	2	1	3	2	2	1	1		
百々	5	6	5	20	2	2	3	5	6	2	2	1	3	2	2	1	1		
大門	5	6	5	20	2	2	3	5	6	2	2	1	3	2	2	1	1		
上八帖	5	5	5	20	2	2	3	5	6	2	1	1	3	2	2	1	1		
下八帖	5	5	5	20	2	2	3	5	5	2	1	2	3	2	2	1	1		
天白	5	5	5	20	2	2	3	5	6	2	1	1	3	2	2	1	1		
北野	5	5	5	20	2	2	3	5	6	2	2	1	2	2	2	1	1		

森越	5	5	5	20	2	2	3	5	6	3	2	1	3	2	2	1	1		
中園	5	5	5	20	2	2	3	5	6	2	2	1	3	2	2	1	1		
渡	4	5	5	20	2	2	3		6	2	1	1	3	2	2	1	1		
下佐々木	4	5	5	20	2	2	3	5	6	2	1	1	3	2	2	1	1		
久後崎	4	5	5	18	2	2	3	5	6	2	1	1	2	2	2	1	1		
下六名	4	5	5	19	2	2	3	4	6	2	2	1	2	2	2	1	1		
赤浜	4	5	5	18	4	2	3	5	6	2	2	1	2	2	2	1	1		
合歓木	4	5	5	19	2	4	3	5	6	2	2	1	2	2	2	1	1		
定国	4	5	5	19	2	2	3	5	6	2	1	1	2	2	2	1	1		
舞木	4	5	5	18	2	2	2	2	6	2	1	1	2	2	2	1	1		

(2) 土のう倉庫

土木建設部河川課
(令和6年4月1日)

名 称	所 在 地	設置 年度	主要資器材			
			土のう (袋)	一輪車 (台)	トラ 柵 (基)	カー ン ラ イ コ (基)
1 大和川原	大和町字川原 80-7	H10	500	2	4	2
2 大和西之坊	大和町字西之坊 17-1	H10	500	2	4	2
3 中島境	中島町字流 24-1	H15	500	2	—	—
4 西大友	西大友町字杭穴 1-1	H14	500	2	1	2
5 羽根西	羽根西 3丁目 1-9	H14	500	2	—	—
6 福岡高田	福岡町字西後田 46-3	H14	500	1	—	—
7 福岡対屋 (一時休止中)	福岡町字山下 24-1	H15	500	2	—	—
8 六名新町	六名新町 13	H15	500	2	5	—
9 六名公園	六名本町 8	H15	500	2	3	—
10 若松郷南	若松町字下ギロ 1-11 先	H15	500	2	—	—
11 若松川向	若松町字丸山田 25-1	H14	500	2	5	—
12 広幡公園	広幡町 9	H20	500	2	2	2
13 伊賀	伊賀町 432	H20	500	2	2	2
14 稲熊 1丁目	稲熊町字 1丁目 21	H20	500	2	2	2
15 梅園学区市民ホーム	稲熊町字 4丁目 13-3	H20	500	2	2	2
16 稲熊 7丁目 A	稲熊町字 7丁目 27	H20	500	2	2	2
17 稲熊 7丁目 B	稲熊町字 7丁目 27	H20	500	2	2	2
18 矢作公園	中園町字大縄 3-1	H20	500	2	1	3
19 筒針公民館	筒針町字池田 268	H20	500	2	1	2
20 北本郷公民館	北本郷町字神明 34	H20	500	2	1	2
21 福岡学区こどもの家	福岡町字深田 19-1	H20	500	2	5	—
22 じぞう公園	上地 1丁目 18	H20	500	2	5	—
23 前田公園	上地 2丁目 39-1	H20	500	2	5	—
24 座王公園	上六名 3丁目 5	H20	500	2	5	—
25 沖折戸公園	南明大寺町 6	H20	500	2	5	—
26 久後崎	久後崎町堤下 14-8	H21	500	2	9	—
27 大平	大平町字天神前 41-3	H21	500	2	2	2
28 上地西田	上地町字西田 8-118	H22	500	2	5	—
29 保母	保母町字三反田 45-3	H25	500	2	5	—

令和6年度 県管理河川”水防情報”（岡崎市〈西〉）

【岡崎市〈西〉 施設内訳】

水防倉庫(県)	0箇所
水防倉庫(市)	0箇所
土のう倉庫(市)	1箇所
重要水防箇所(重要度A)	0箇所
重要水防箇所(重要度B)	0箇所
重要水防箇所(重要度C)	0箇所
排水調整対象ポンプ場	0箇所
水位・潮位観測局	0箇所
水防警報発令河川	なし

<特記事項>

【記載事項】

[建設事務所名：表番号（河川名）]
位置<河川距離標>（選定理由）

施設名称（施設管理者）

【凡例】

水防倉庫(県)	
水防倉庫(市)	
重要水防箇所（重要度A）	
重要水防箇所（重要度B）	
重要水防箇所（重要度C）	
排水調整対象ポンプ場	
水位・潮位観測局	
水防警報発令河川・海岸	



大和西之坊土のう倉庫(市)

令和6年度 県管理河川”水防情報”（岡崎市〈南西〉）

【岡崎市〈南西〉 施設内訳】

水防倉庫(県)	0箇所
水防倉庫(市)	1箇所
土のう倉庫(市)	1箇所
重要水防箇所(重要度A)	0箇所
重要水防箇所(重要度B)	0箇所
重要水防箇所(重要度C)	0箇所
排水調整対象ポンプ場	1箇所
水位・潮位観測局	1箇所
水防警報発令河川	なし

<特記事項>

【記載事項】

[建設事務所名：表番号（河川名）]
位置<河川距離標>（選定理由）

施設名称（施設管理者）

【凡例】

水防倉庫(県)	
水防倉庫(市)	
重要水防箇所（重要度A）	
重要水防箇所（重要度B）	
重要水防箇所（重要度C）	
排水調整対象ポンプ場	
水位・潮位観測局	
水防警報発令河川・海岸	



令和6年度 県管理河川”水防情報”（岡崎市〈北〉）

【岡崎市〈北〉 施設内訳】

水防倉庫(県)	0箇所
水防倉庫(市)	2箇所
重要水防箇所(重要度A)	0箇所
重要水防箇所(重要度B)	0箇所
重要水防箇所(重要度C)	0箇所
排水調整対象ポンプ場	0箇所
水位・潮位観測局	0箇所
水防警報発令河川	なし

<特記事項>

【記載事項】

[建設事務所名：表番号(河川名)]
 位置<河川距離標>(選定理由)

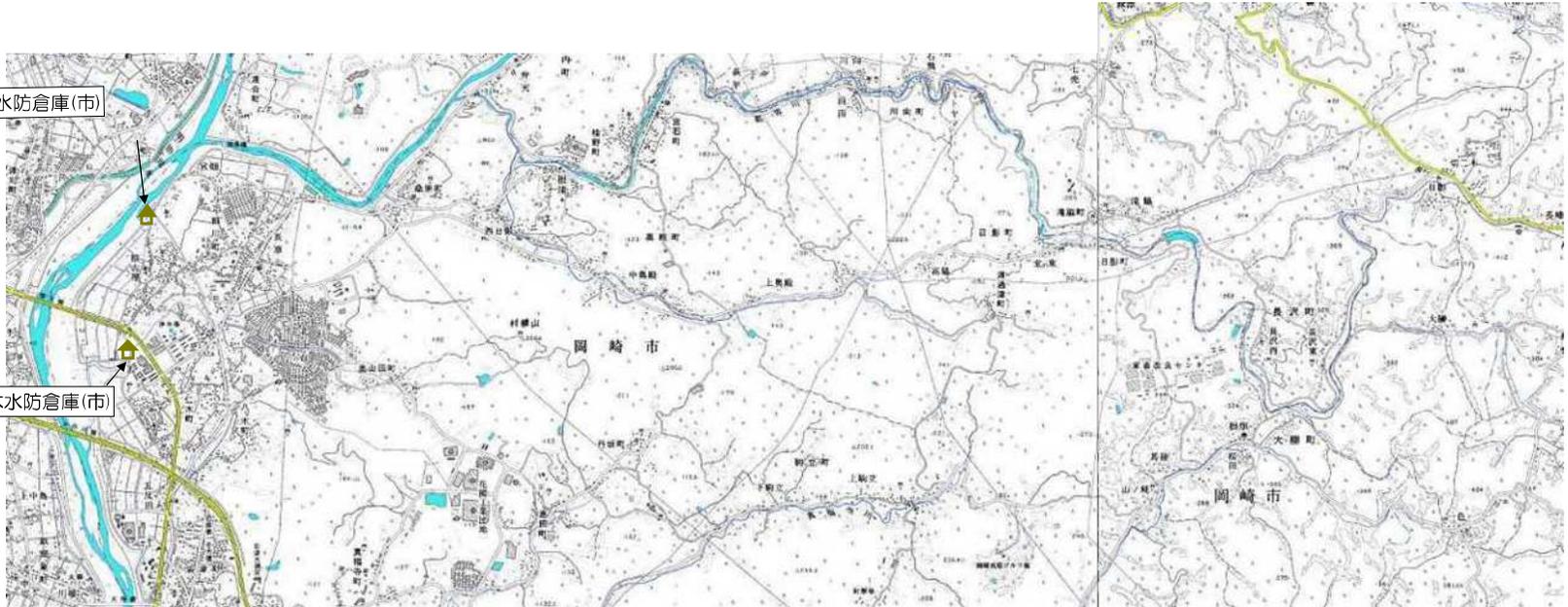
施設名称(施設管理者)

【凡例】

水防倉庫(県)	
水防倉庫(市)	
重要水防箇所(重要度A)	
重要水防箇所(重要度B)	
重要水防箇所(重要度C)	
排水調整対象ポンプ場	
水位・潮位観測局	
水防警報発令河川・海岸	

下細川水防倉庫(市)

仁木水防倉庫(市)



令和6年度 県管理河川”水防情報”（岡崎市〈中〉）

【岡崎市〈中〉 施設内訳】

水防倉庫(県)	3箇所
水防倉庫(市)	14箇所
土のう倉庫(市)	21箇所
重要水防箇所(重要度A)	4箇所
重要水防箇所(重要度B)	0箇所
重要水防箇所(重要度C)	0箇所
排水調整対象ポンプ場	4箇所
水位・潮位観測局	11箇所
水防警報発令河川	なし

<特記事項>

【水位観測局(大平)】

岡崎市岡町字北久保3番地

堤防高	: 4.90m
氾濫危険水位	: 3.70m
避難判断水位	: 3.10m
出動水位	: 2.85m
氾濫注意水位	: 2.35m
(零点高)	: TP20.87m

【水位観測局(茅原沢)】

岡崎市茅原沢町梁野106番1地先

堤防高	: 5.60m
氾濫危険水位	: 4.00m
出動水位	: 2.90m
氾濫注意水位	: 2.30m
(零点高)	: TP33.25m

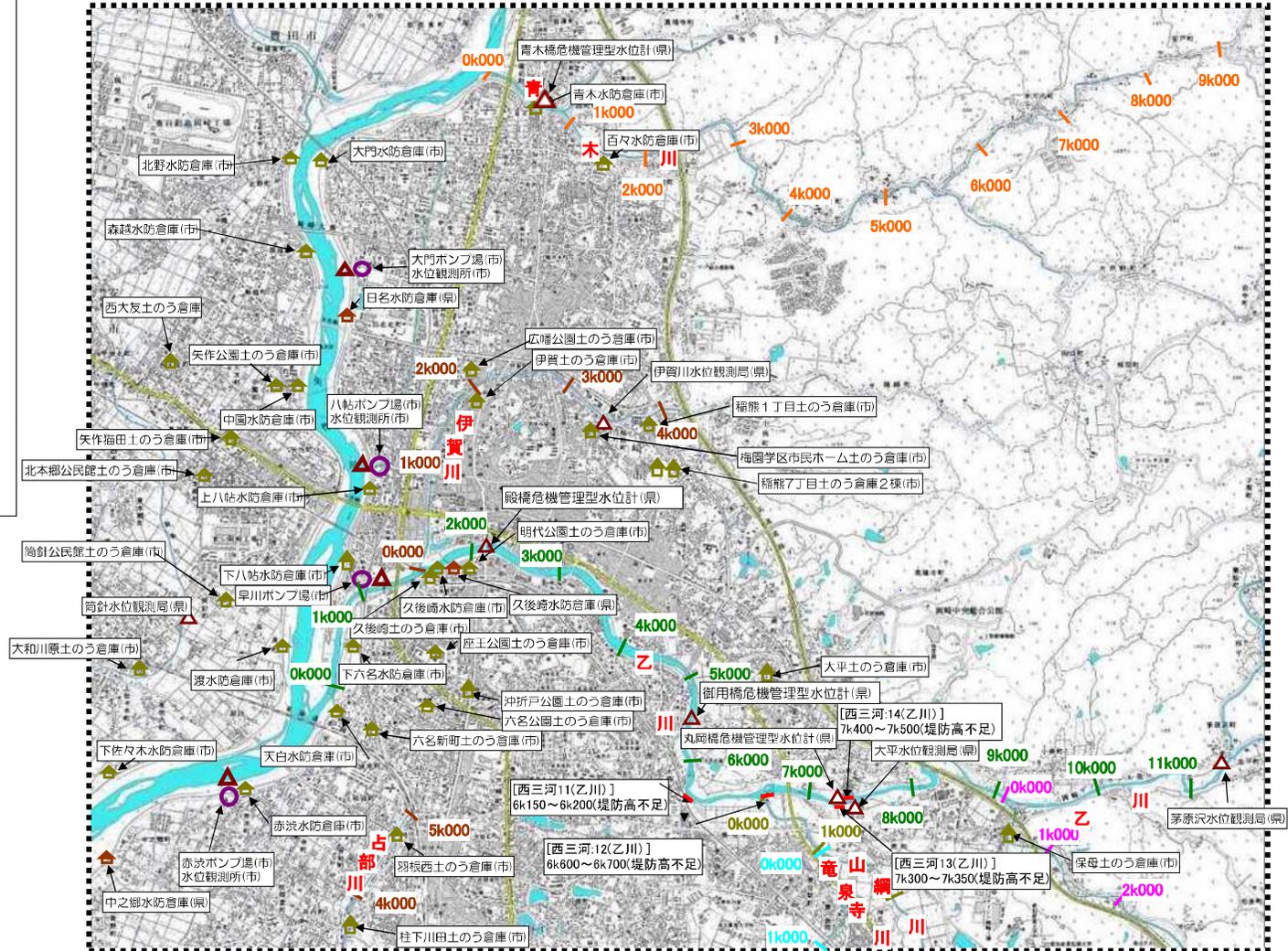
【記載事項】

[建設事務所名:表番号(河川名)]
位置<河川距離標>(選定理由)

施設名称(施設管理者)

【凡例】

水防倉庫(県)	
水防倉庫(市)	
重要水防箇所(重要度A)	
重要水防箇所(重要度B)	
重要水防箇所(重要度C)	
排水調整対象ポンプ場	
水位・潮位観測局	
水防警報発令河川・海岸	



令和6年度 県管理河川”水防情報”（岡崎市〈南〉）

【岡崎市（南） 施設内訳】

水防倉庫（県）	0 箇所
水防倉庫（市）	2 箇所
土のう倉庫（市）	7 箇所
重要水防箇所（重要度 A）	4 箇所
重要水防箇所（重要度 B）	1 箇所
重要水防箇所（重要度 C）	0 箇所
排水調整対象ポンプ場	3 箇所
水位・潮位観測局	5 箇所
水防警報発令河川	なし

<特記事項>

【広田川水位観測局（永良）】

西尾市下永良町地内	
堤防高	: 8. 5 8 m
氾濫危険水位	: 4. 8 5 m
避難判断水位	: 4. 6 0 m
出動水位	: 3. 8 0 m
氾濫注意水位	: 3. 1 0 m
（零点名：T P 2. 3 0 m）	

※ T P は、東京湾中等潮位を表します。

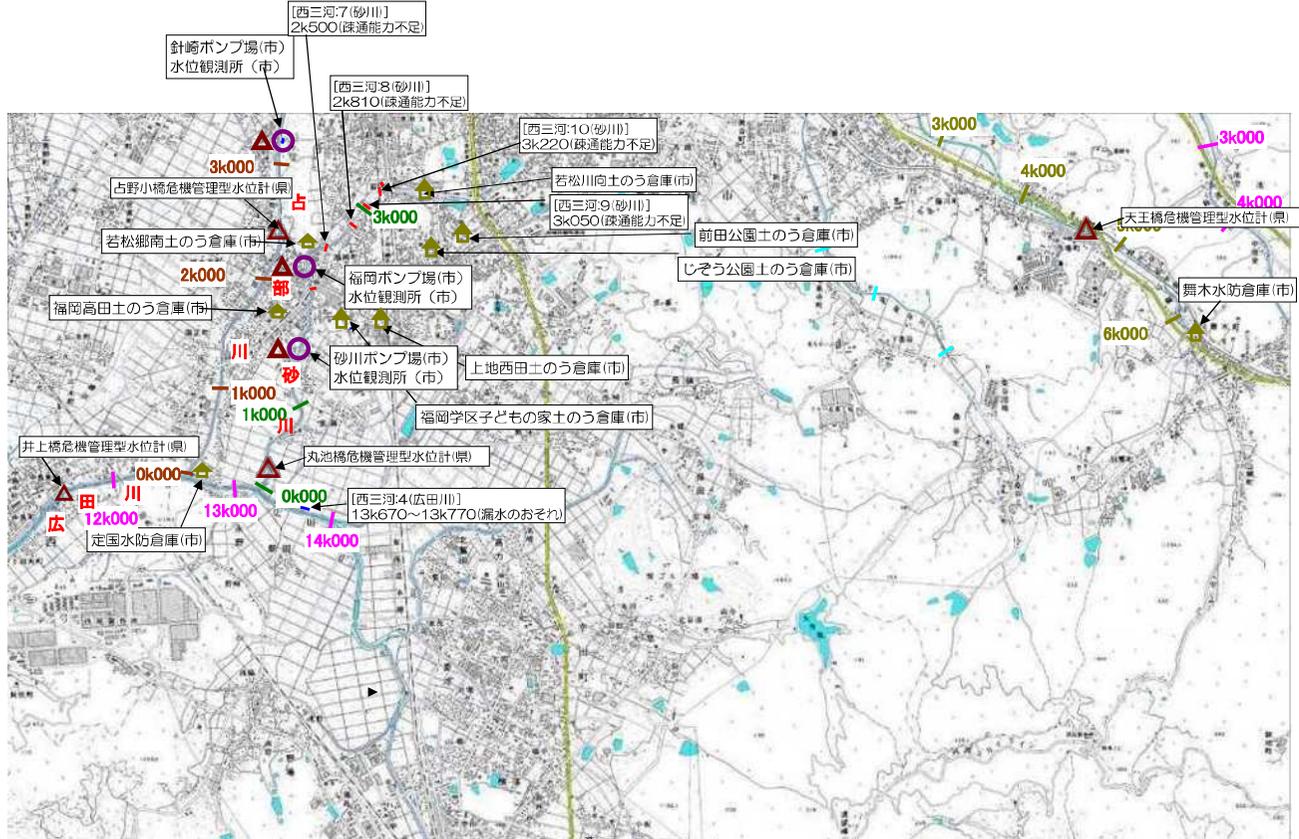
【記載事項】

[建設事務所名：表番号（河川名）]
位置<河川距離標>（選定理由）

施設名称（施設管理者）

【凡例】

水防倉庫（県）	
水防倉庫（市）	
重要水防箇所（重要度 A）	
重要水防箇所（重要度 B）	
重要水防箇所（重要度 C）	
排水調整対象ポンプ場	
水位・潮位観測局	
水防警報発令河川・海岸	



令和6年度 県管理河川”水防情報”（岡崎市〈東〉）

【岡崎市〈東〉 施設内訳】

水防倉庫(県)	0箇所
重要水防箇所(重要度A)	0箇所
重要水防箇所(重要度B)	0箇所
重要水防箇所(重要度C)	0箇所
排水調整対象ポンプ場	0箇所
水位・潮位観測局	0箇所
水防警報発令河川	なし

<特記事項>

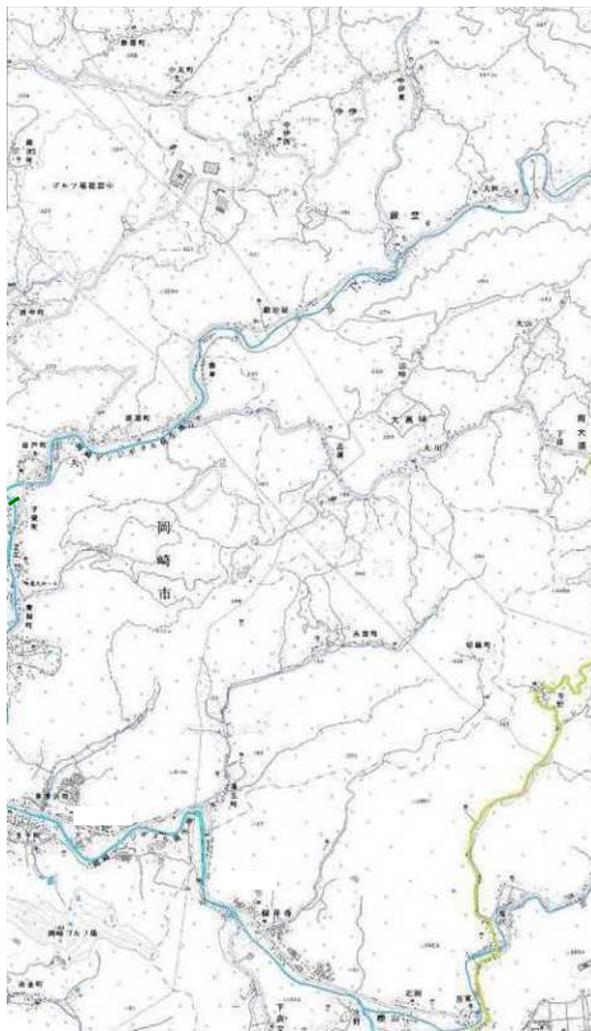
【記載事項】

[建設事務所名：表番号（河川名）]
位置<河川距離標>（選定理由）

施設名称（施設管理者）

【凡例】

水防倉庫(県)	
水防倉庫(市)	
重要水防箇所(重要度A)	
重要水防箇所(重要度B)	
重要水防箇所(重要度C)	
排水調整対象ポンプ場	
水位・潮位観測局	
水防警報発令河川・海岸	



令和6年度 県管理河川”水防情報”（岡崎市〈南東〉）

【岡崎市〈南東〉 施設内訳】

水防倉庫(県)	0箇所
重要水防箇所(重要度A)	0箇所
重要水防箇所(重要度B)	0箇所
重要水防箇所(重要度C)	0箇所
排水調整対象ポンプ場	0箇所
水位・潮位観測局	1箇所
水防警報発令河川	なし

<特記事項>

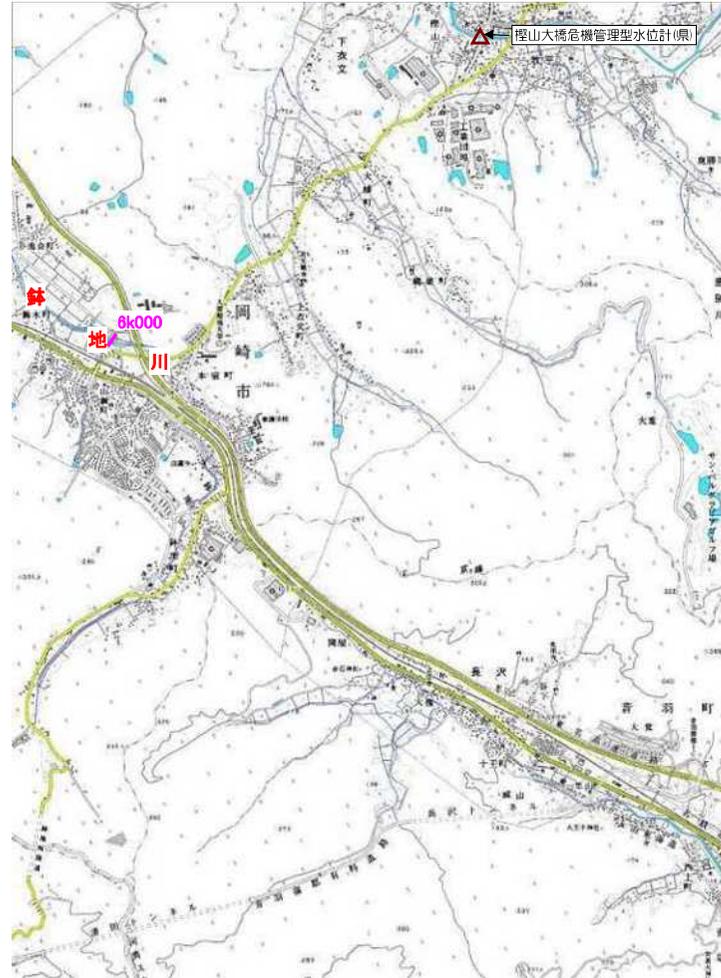
【記載事項】

[建設事務所名：表番号(河川名)]
位置<河川距離標>(選定理由)

施設名称(施設管理者)

【凡例】

水防倉庫(県)	
水防倉庫(市)	
重要水防箇所(重要度A)	
重要水防箇所(重要度B)	
重要水防箇所(重要度C)	
排水調整対象ポンプ場	
水位・潮位観測局	
水防警報発令河川・海岸	



令和6年度 県管理河川”水防情報”（岡崎市〈旧額田町（北）〉）

【岡崎市〈旧額田町（北）〉
施設内訳】

水防倉庫(県) 0箇所
 重要水防箇所(重要度A) 0箇所
 重要水防箇所(重要度B) 0箇所
 重要水防箇所(重要度C) 0箇所
 排水調整対象ポンプ場 0箇所
 水位・潮位観測局 0箇所
 水防警報発令河川 なし

<特記事項>

【記載事項】

[建設事務所名：表番号（河川名）]
 位置<河川距離標>（選定理由）

施設名称（施設管理者）

【凡例】

水防倉庫(県) 
 水防倉庫(水防管理団体) 
 重要水防箇所（重要度A） 
 重要水防箇所（重要度B） 
 重要水防箇所（重要度C） 
 排水調整対象ポンプ場 
 水位・潮位観測局 
 水防警報発令河川・海岸 



令和6年度 県管理河川”水防情報”（岡崎市〈旧額田町（中）〉）

【岡崎市（旧 額田町（中））
施設内訳】

水防倉庫(県)	0箇所
重要水防箇所(重要度A)	0箇所
重要水防箇所(重要度B)	0箇所
重要水防箇所(重要度C)	0箇所
排水調整対象ポンプ場	0箇所
水位・潮位観測局	0箇所
水防警報発令河川	なし

<特記事項>

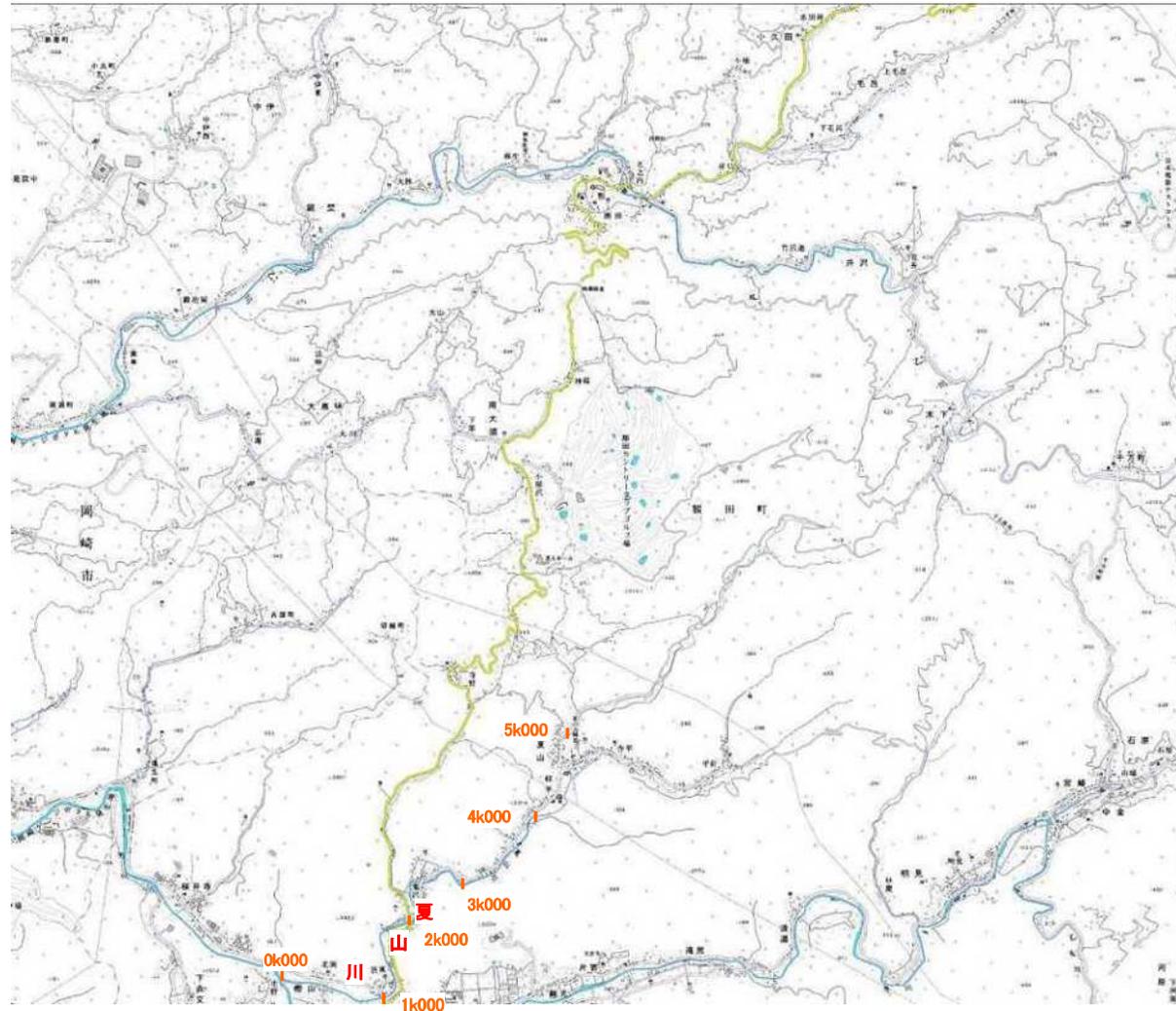
【記載事項】

[建設事務所名：表番号（河川名）]
位置<河川距離標>（選定理由）

施設名称（施設管理者）

【凡例】

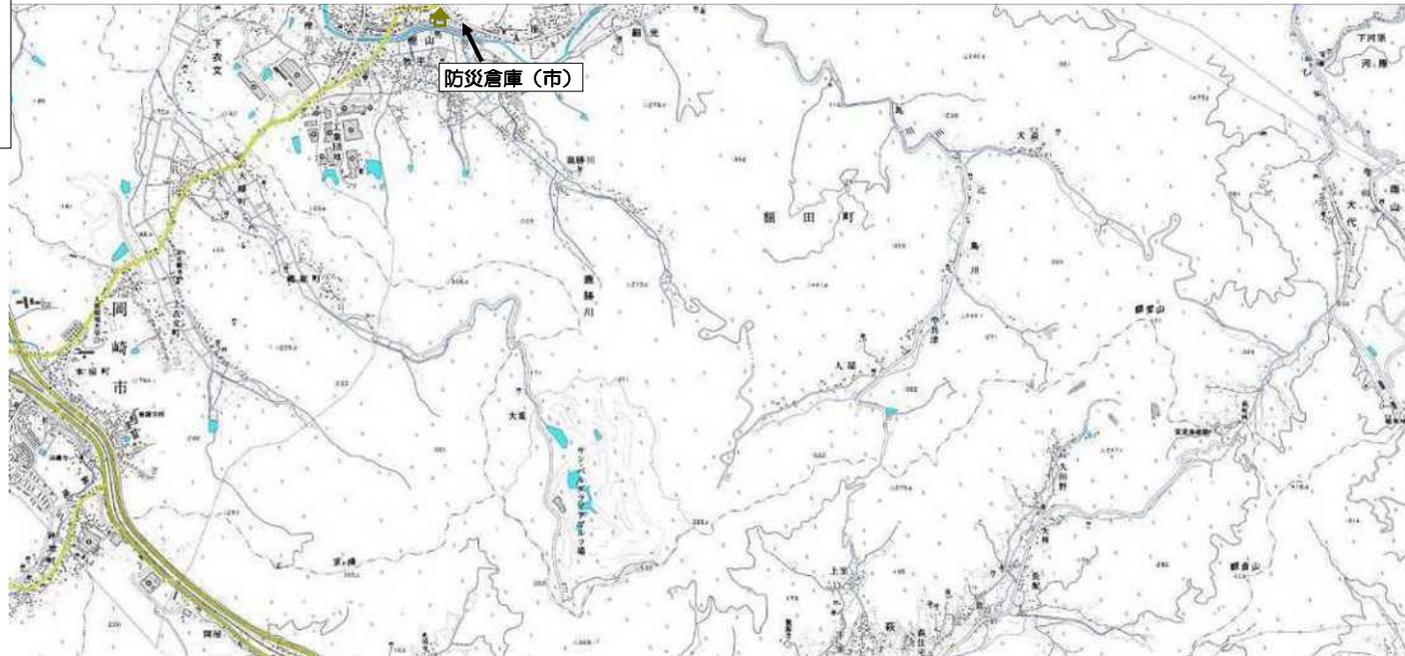
水防倉庫(県)	
水防倉庫(水防管理団体)	
重要水防箇所(重要度A)	
重要水防箇所(重要度B)	
重要水防箇所(重要度C)	
排水調整対象ポンプ場	
水位・潮位観測局	
水防警報発令河川・海岸	



令和6年度 県管理河川”水防情報”（岡崎市〈旧額田町（南）〉）

【岡崎市（旧 額田町（南））
施設内訳】

水防倉庫(県)	0箇所
重要水防箇所(重要度A)	0箇所
重要水防箇所(重要度B)	0箇所
重要水防箇所(重要度C)	0箇所
排水調整対象ポンプ場	0箇所
水位・潮位観測局	0箇所
水防警報発令河川	なし
防災倉庫(市)	1箇所
<特記事項>	



【記載事項】

[建設事務所名：表番号（河川名）]
位置<河川距離標>（選定理由）

施設名称（施設管理者）

【凡例】

水防倉庫(県)	
水防倉庫(水防管理団体)	
重要水防箇所(重要度A)	
重要水防箇所(重要度B)	
重要水防箇所(重要度C)	
排水調整対象ポンプ場	
水位・潮位観測局	
水防警報発令河川・海岸	

令和6年度 県管理河川”水防情報”（岡崎市〈旧額田町（東）〉）

【岡崎市〈旧 額田町（東）〉
施設内訳】

水防倉庫(県)	○箇所
重要水防箇所(重要度A)	○箇所
重要水防箇所(重要度B)	○箇所
重要水防箇所(重要度C)	○箇所
排水調整対象ポンプ場	○箇所
水位・潮位観測局	○箇所
水防警報発令河川	なし

<特記事項>

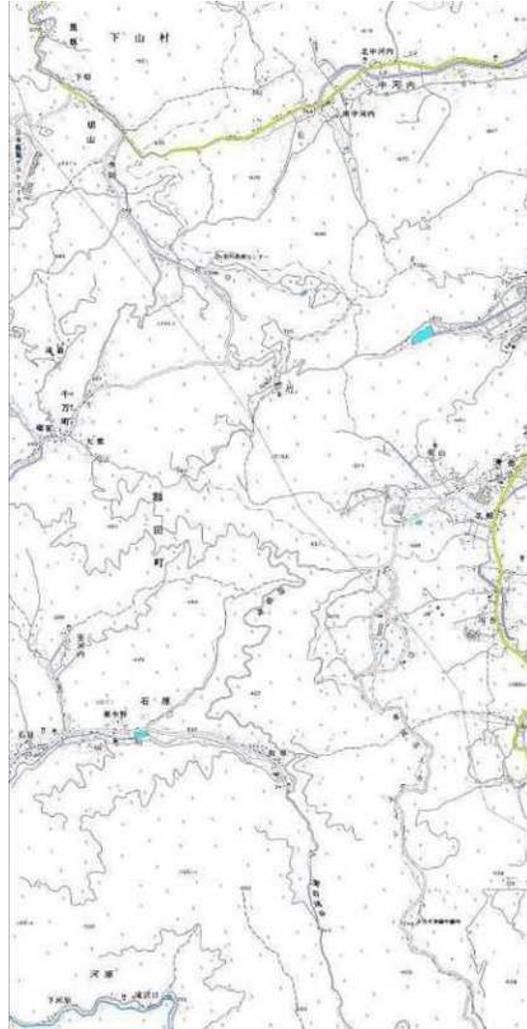
【記載事項】

[建設事務所名：表番号（河川名）]
位置<河川距離標>（選定理由）

施設名称（施設管理者）

【凡例】

水防倉庫(県)	▲
水防倉庫(水防管理団体)	▲
重要水防箇所(重要度A)	—
重要水防箇所(重要度B)	—
重要水防箇所(重要度C)	—
排水調整対象ポンプ場	○
水位・潮位観測局	△
水防警報発令河川・海岸	●●●●



令和6年度 県管理河川”水防情報”（岡崎市〈旧額田町（南東）〉）

【岡崎市（旧 額田町（南東））
施設内訳】

水防倉庫(県)	0箇所
重要水防箇所(重要度A)	0箇所
重要水防箇所(重要度B)	0箇所
重要水防箇所(重要度C)	0箇所
排水調整対象ポンプ場	0箇所
水位・潮位観測局	0箇所
水防警報発令河川	なし

<特記事項>

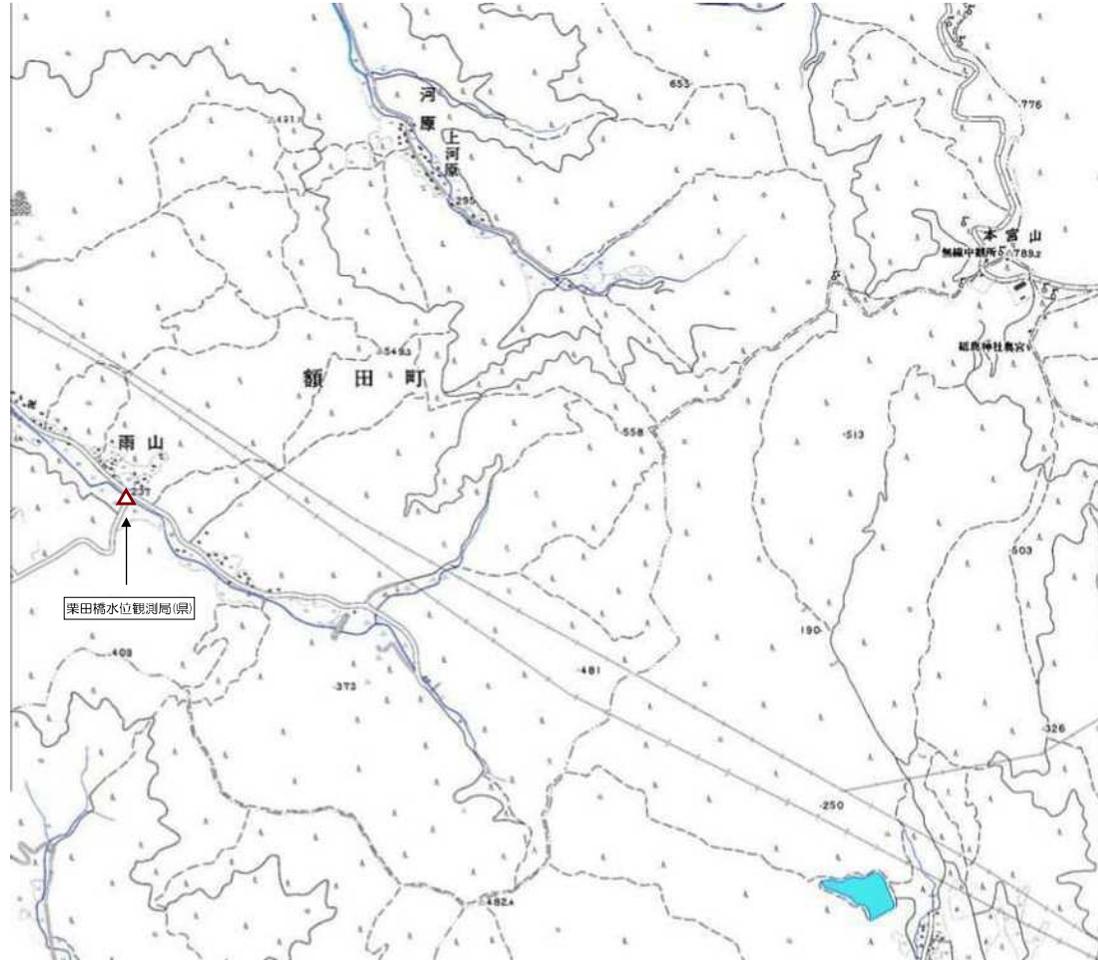
【記載事項】

[建設事務所名：表番号（河川名）]
位置<河川距離標>（選定理由）

施設名称（施設管理者）

【凡例】

水防倉庫(県)	
重要水防箇所（重要度A）	
重要水防箇所（重要度B）	
重要水防箇所（重要度C）	
排水調整対象ポンプ場	
水位・潮位観測所	
水防警報発令河川・海岸	

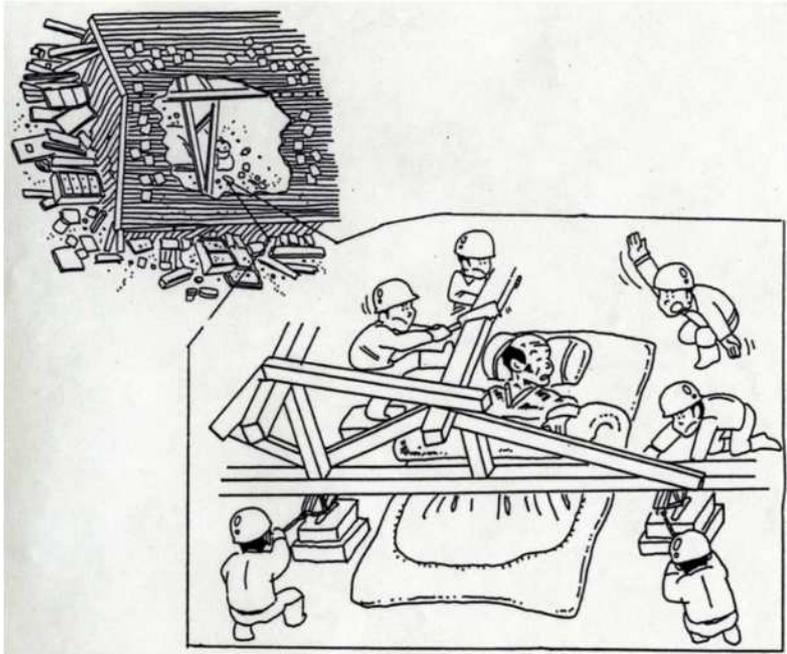


救助救出訓練

中消防署

救助救出訓練(救出活動における資機材の活用要領)

No. 1	挫屈建物からの救出 (梁等に挟まれている場合)
-------	-------------------------



救出器具と使い方	1 収容物の除去及び移動をする。	1 ハンマー、かなづち 2 斧 3 のこぎり 4 スコップ 5 バール
	2 てこを利用して持ち上げる。	1 角材 (太さ10センチ以上の物) 2 鉄パイプ (太さ5センチ以上の物) 3 支点となる堅い角材 4 バール
	3 道具で持ち上げる。	1 自動車用ジャッキ

	救出の手順	注意事項
救出の手順と注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 挟まれている人に声を掛け、安心感を与えるようにします。 ○ 挟まれている人数を確認します。 ○ てこの原理を利用して隙間を作り、痛みを和らげるようにします。 ○ てこに使う支点は、角材等の堅く安定性のあるものを使用します。 ○ 持ち上げてできた空間が崩れないように角材等で補強します。 ○ 隙間があれば、てこの代わりに自動車用ジャッキを使って持ち上げます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ てこに使う角材は、太さが10センチ以上の亀裂が入ってない柱を使います。 ○ 鉄パイプは、工事現場にある太さ5センチ以上のパイプを使う。ただし、長すぎるものは曲がりやすいため、2～3メートル程度のものを使います。 ○ 持ち上げる高さは、救出に必要なスペースとし、崩れ防止の措置をします。 ○ 周囲の更なる崩落危険に注意し二次災害防止する為の安全管理を配置する。

救助救出訓練(救出活動における資機材の活用要領)

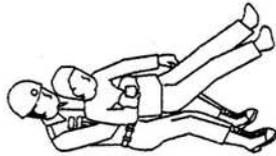
No.2	ロッカー等転倒家具からの救出
------	----------------



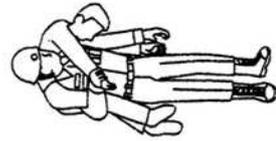
救出器具と使い方	1 転倒物を破壊する。	1 ハンマー、かなづち 2 斧 3 のこぎり 4 バール
	2 てこを利用して持ち上げる。	1 角材(太さ10センチ以上の物) 2 鉄パイプ(太さ5センチ以上の物) 3 支点となる堅い角材 4 バール
	3 道具で持ち上げる。	1 自動車用ジャッキ

	救出の手順	注意事項
救出の手順と注意事項	○ 挟まれている人に声を掛け、安心感を与えるようにします。	○ ロッカー等の一部を破壊する時には、けが人に痛みを伝えないようにします。
	○ 挟まれている物に覆いかぶさっている物を出来るだけ除去します。	○ てこに使う角材は、太さが10センチ以上の亀裂が入ってない柱を使います。
	○ てこに使う支点は、角材等の堅く安定性のあるものを使用します。	○ 鉄パイプは、工事現場にある太さ5センチ以上のパイプを使います。ただし、長すぎるものは曲がりやすいため、2～3メートル程度のものを使います。
	○ てこの原理を利用して隙間を作り、痛みを和らげるようにします。	
	○ ロッカー等の一部を破壊するか、中の収容物を取り出したり、また、のこぎりで切るなど重量を軽くし、痛みを和らげます。	○ 持ち上げる高さは、救出に必要なスペースとし、崩れ防止の措置をします。
	○ 持ち上げてできた空間が崩れないように角材等で補強します。	○ 周囲の更なる崩落危険に注意し二次災害防止する為の安全管理を配置する。
○ 隙間があれば、てこの代わりに自動車用ジャッキを使って持ち上げます。		

徒手搬送



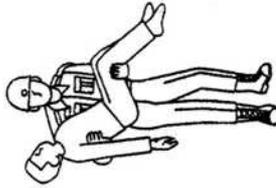
負傷者を後ろから抱き起こし、片腕か両腕を把持して、後方へ引きずりながら搬送する方法



ファイアマンズキャリーによる運搬の方法



背負って搬送する方法
負傷者を背負い、ひざ下から胸を入れて、負傷者の両腕を交差するか平行にして、両手で把持しながら搬送する。

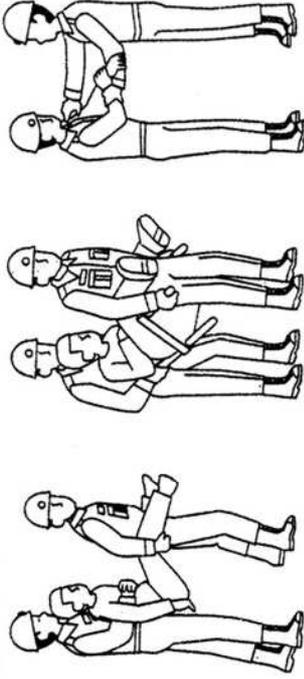


乳幼児や小柄な人を抱抱せにして搬送する方法

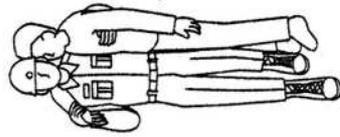
手を組んで運ぶ方法

救助する者が、お互いに手と腕を組み、背中当ての部分と腰掛けの部分を作り、互いに腰をかがめながら、負傷者をこの上に乗せる。

負傷者の両手は、救助する者の肩の間にのせて安定を図りながら、静かに立ち上がりながら搬送する方法である。

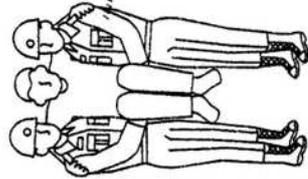
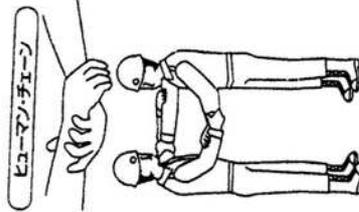


肩をかして歩かせる方法

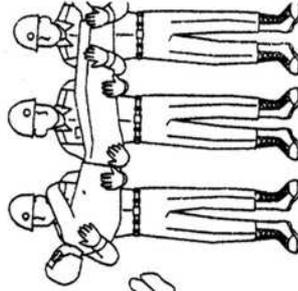
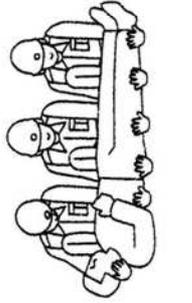


一人運びの方法は、肩をかすようにしながら、一方の手で負傷者の片方の手首を握り、もう一方の手で負傷者の腕を袖を掴み、もう一方の手で負傷者の腕を袖を掴み、負傷者の歩行を補助しながら搬送するものである。

二人で運ぶ方法

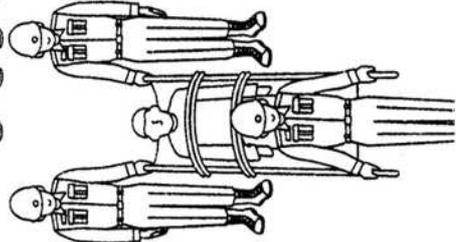


3人で運搬する方法



担架の運搬法

負傷者の運搬は、通常は足の方を先にしなければならぬ。ただし、下肢に骨折がある場合は、脛骨を上かるときは足を先にし、反対に脛骨を下かるときは、負傷者の脛骨を先にし、骨折の部位に負担が掛からないように、できるだけ担架を水平に保ちながら搬送する。担架を運搬するときは、足並みをそろえながら歩行して、担架の上下動を防ぐようにする。



要救助者の引きずり方

救助する者が要救助者を引きずりながら安全な所に出す方法は、次の順序によって行



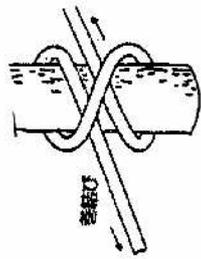
この手順で作った輪の中に頭を突っ込み、要救助者の肩を床から持ち上げながら、四つんばいで前進する。



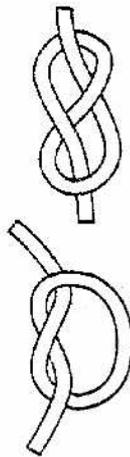
ロープ結索訓練

消防企画係

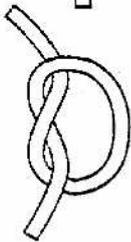
基本結索



巻き結び



8字結び



ひとえ結び



もやい結び



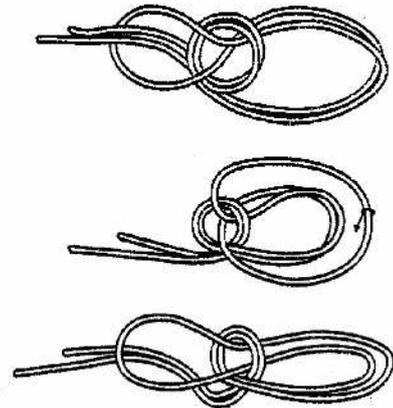
本結び



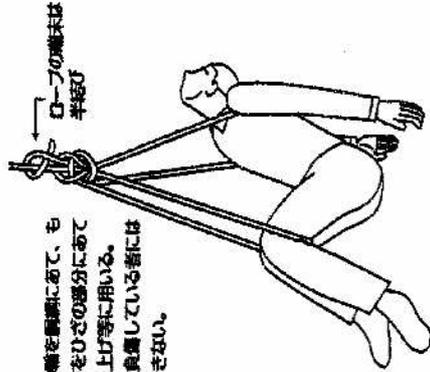
ひとえつなぎ

二重もやい結び (腰掛け結び)

ロープの端末をおおむね一ひろ半のところまで二つ折りにし、二重もやい結びを作成する。

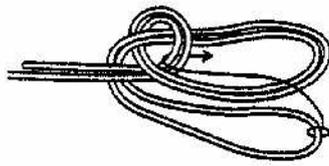


一方の端を胸前にあて、もう一方をひざの部分にあてて引上げ等に用いる。胸前を負擔している者には使用できない。



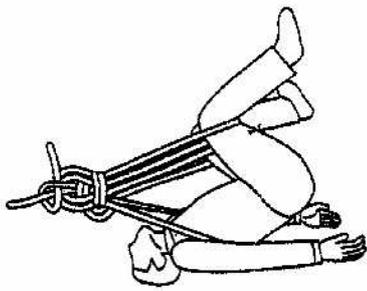
三重もやい結び

ロープの端末をおおむね二ひろのところまで二つ折りにし、三重もやい結びを作成する。

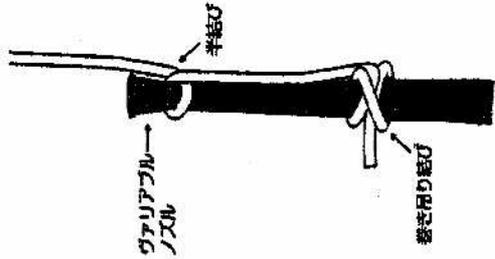


ひと結び

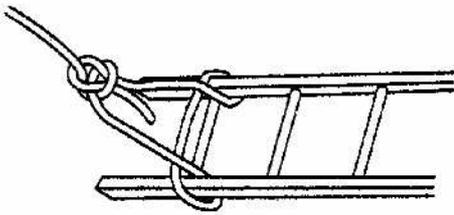
胸前にあてる輪をやや大きく作り、他の二つの端をひざの部分に当てて引上げ等に用いる。



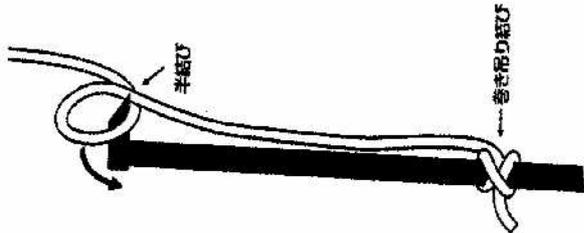
器具結索



筒先の結索



はしごの結索



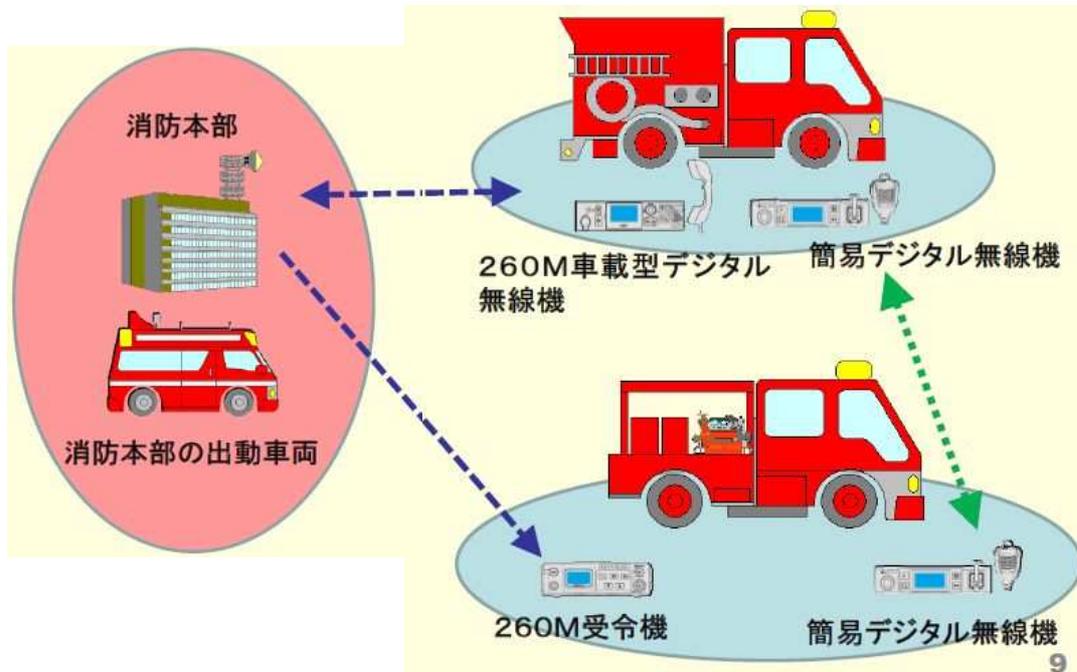
とび口の結索

無線送信要領

共同通信課

消防団の車両に積載されている機器

- ・ 簡易無線機…全消防団車両に配備、消防団間の送受信可能
- ・ 無線機…小学校区に配備、常備消防と送受信可能
- ・ 受令機…無線機のない車両に配備、常備消防の無線を受信のみ可能



呼出し名称

- ・ 無線機



例

おかざきひろはた201
おかざきひろはた203
おかざきひろはた206
・
・
・
おかざきぬかた213

- ・ 簡易無線機



通常	ひろはた201
	ひろはた202
	ひろはた203
	ぬかた201
	ぬかた221
	ぬかた211きりやま
	ぬかた211けろ
	ぬかた213

※ 同一部で複数の車両を保有する場合は、右記の例により運用

送信要領（例）

1 デジタル無線機（指令室→消防団）



「おかこうしれいからおかざき〇〇〇201」

「おかざき〇〇〇201 です、どうぞ」



「おかざき〇〇〇201 にあつては××で警戒活動願います」

「おかざき〇〇〇201、了解」



「以上、おかこうしれい」

2 デジタル無線機（消防団→指令室）

「おかざき〇〇〇201 からおかこうしれい」



「おかこうしれいです、どうぞ」

「開局、△△△へ倒木処理のため向かう」



「開局、△△△へ倒木処理のため向かう、おかこうしれい了解」

「以上、おかざき〇〇〇201」



3 デジタル無線機・簡易無線機（消防団→消防団）

※簡易無線機の場合は岡崎を省略する。



「おかざき〇〇〇201 からおかざき×××201」



「おかざき×××201 です、どうぞ」



「おかざき〇〇〇201 はおかざき×××201 の応援に向かう」
「場所は△△△でよいか、どうぞ」



「その通り、場所は△△△で現在土のうを積み上げている、どうぞ」



「了解、以上おかざき〇〇〇201」